

令和4年(2022年)6月10日 総務部職員課厚生係 (課長) 小野政仁 (担当) 小林 敏 安藤直子 電話: 026-235-7034 (直通) FAX: 026-235-7478 E-mail: shokuin@pref.nagano.lg.jp	令和4年(2022年)6月10日 教育委員会保健厚生課福利係 (課長) 永岡 勝 (担当) 牛澤 愛 甲斐尚子 電話: 026-235-7460 (直通) FAX: 026-234-5169 E-mail: hokenko@pref.nagano.lg.jp
---	---

特別職・管理監督者の心身の健康管理対策について

現 状

常勤の特別職及び管理監督者(課長級以上の職員)(以下「管理監督者等」という。)の健康管理事業は、一部を除き一般職員と同種類の事業を実施しているが、管理監督者等は、所属職員の健康状態の管理や配慮が大きな役割となり、自らの健康管理は後回しになる場合が多い。特に、メンタルヘルスの相談には壁(抵抗)がある。

新たな健康管理体制

1 身体 of 健康管理

管理監督者等の身体 of 健康管理体制 of 強化

知事部局で導入済 of 管理監督者等の健康管理体制*を特別職や他の任命権者へ拡大する。(特別職や最上位 of 職位者は、相互や直近下位 of 職 of 職員が把握の上、再検査等を勧奨)

※ 所属長等の健康診断結果を職位 of 上位 of の者が把握し、再検査、受診等を勧奨し、健康 of の維持を図る。

2 メンタルヘルス

(1) 管理監督者等専用相談窓口 of 設置

外部 of のカウンセラー及び精神科顧問医に専用相談窓口を委託し、管理監督者等専用とすることで相談しやすさに配慮

方法は、本人(家族含む)が直接、電話、メール、対面などの方法で相談

(2) 「みんなで気づき・声かけ」 of 推進 (この取組みは一般職も含む)

メンタル不調 of の者の異変(危険信号)に、上司・同僚が速やかに対応できるよう、職員課・保健厚生課 of の保健師が、声 of のかけ方、職場での対応方法などを適切にアドバイス

また、家族が職員 of の異変(危険信号)に早期に気づき対応できるよう、声 of のかけ方、受診などの対応方法、その相談窓口(職員課・保健厚生課 of の保健師)に関するチラシを作成、家族に配布し周知

(3) 管理監督者等のメンタルヘルス研修とストレスチェックの実施

重責を担っている管理監督者等特有のストレスに焦点を当てた、管理監督者等自身のメンタルヘルスを守る内容の研修を新設
ストレスチェック対象者に常勤の特別職を加える。

3 過重労働対策

(1) 管理監督者等の勤務時間の把握

R 4. 7～ながのデジタルワークプレイスの運用に合わせ実施予定

※ 新たな情報システムの運用にあわせて、管理職を含めた全職員が使用するパソコンのログオン・ログオフの時間を記録し、勤務時間を把握

(2) 勤務時間の指定に係る条例の制定（6月県議会定例会に上程）

教育長の勤務時間及び休暇等に関する条例(案)

※ 教育長の勤務時間及び休暇等を明確にするため、条例を制定